

市庁舎東側緑地利活用にに関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 7 年 5 月 1 4 日
伊万里市長 深浦 弘信

1. 調査の目的

本市では保有する土地・建物で低未利用となっているものや公共施設マネジメントの取組を通して発生する統廃合後の公共施設の跡地など、公的不動産全体を経営資源と捉え、計画的に管理・活用することで行政経営効率の向上を図ることとしています。

今回、低未利用地の利活用として、市庁舎東側にある緑地について、民間事業者のノウハウやアイデアなどによる土地の利活用と市場ニーズについて調査するものです。

そのため、今回の調査結果により事業者等を決定するものではないことを申し添えます。

2. 対象用地

所在地	面積	法定的制約など	現況
伊万里市立花町 1355-1 の一部	約 2,200 m ²	都市計画区域内 (第二種住居地域)	・ 樹木 ・ 岩

3. スケジュール

項目	日時
公表	令和 7 年 5 月 1 4 日 (水)
現地見学会の参加申込期限	令和 7 年 5 月 2 8 日 (水) ※希望者のみ
現地見学会の開催	参加申込後随時 ※希望者のみ
サウンディング参加申込期限	令和 7 年 6 月 1 6 日 (月) ※成果によって期間の短縮・延長もあり得る
サウンディングの実施	参加申込受領後、随時
実施結果の通知	サウンディング実施後、速やかに通知

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

対象用地の利活用の事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループとし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団排除条例に該当する者

- ④市税等を滞納している者
- ⑤法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑥市長又は市議会の議員が代表者又はこれに準じる地位にあるものとなっている法人その他の団体

(2) サウンディングの項目

市と民間事業者との間に事業用定期借地契約の締結を前提条件とした対象用地の利活用について意見交換を考えています。

参考までに市が想定する提案内容を次に示しますが、まずは対象用地の活用方法について、様々なご意見を頂戴したいと考えています。

完成した提案でなくても結構です。幅広いご意見・ご提案を期待しています。

●想定する提案内容（①と③は必須）

- ①市との間に事業用定期借地契約を締結し、対象用地を活用した事業提案であること。（必須）
- ②市役所利用者及び市職員の利便性向上に寄与する以下の点を考慮した提案であること。
 - ・ 佐賀県証紙、収入印紙等の販売
 - ・ キオスク端末設置による市民課業務の補助的な役割
 - ・ 災害時における支援物資の提供（災害時応援協定の締結）
 - ・ 市情報発信スペースの設置（土産や特産品販売など）
 - ・ 弁当など食料品の販売
 - ・ 飲食可能なスペースの設置
- ③提案者自らが事業実施者となり、確実に履行できる提案であること。（必須）

5. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

希望者向けの現地見学会を実施します。参加希望の場合は、以下の申込先へ電子メールにてお申し込みください。（開催日時は追って連絡します。）

なお、現地見学会への参加はサウンディング参加の条件ではありません。

①申込期間

令和7年5月14日（水）から5月28日（水）まで

②申込先

伊万里市役所 企画政策課（メール：kikaku@city.imari.lg.jp）

③申し込み時の明記事項

- ・ 件名【サウンディング見学会参加】
- ・ 企業名（団体名）
- ・ 参加者の氏名

- ・電話番号
- ・メールアドレス

（２）サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙様式１「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【**緑地利活用に関するサウンディング参加申込み**】とし、電子メールで提出してください。

なお、サウンディングについてはオンライン参加も可能とします。

①申込期間

令和７年５月１４日（水）から６月１６日（月）まで随時

※成果によって期間の短縮・延長もあり得る

②申込先

伊万里市役所 企画政策課（メール：kikaku@city.imari.lg.jp）

（３）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込みがあった法人等のご担当者様あてに、実施日時及び場所について電子メールで連絡します。

（４）サウンディングの実施

①実施期間

別紙様式１「エントリーシート」の受領後随時

②所要時間

１時間程度

③場所

伊万里市役所内会議室（またはオンライン） ※（３）により連絡します

④その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護の観点から個別に実施します。

特に資料の提出は求めませんが、資料がある場合は A4 サイズで２部ご準備ください。

なお、資料の返却はいたしません。

（５）サウンディング結果の公表

サウンディングの結果については、概要を参加事業者に通知しますが、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護の観点から公表はいたしません。

ただし、実施における参加者数や参加者の業種、所在地域を調査の成果として公表する場合があります。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがございますので、その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 本サウンディングの位置づけ

今回のサウンディングは、内容や事業者を決定するものではありませんが、本市や地域が求める内容との妥当性や実現性が高いものについては、引き続き対話をお願いすることも考えています。

7. 別紙・参考資料

(1) 別紙様式1「エントリーシート」

(2) 物件調書

8. 問合せ先

〒848-8501

佐賀県伊万里市立花町1355-1

伊万里市役所 総合政策部 企画政策課 行政マネジメント係

電話：0955-23-2124

メール：kikaku@city.imari.lg.jp